

行政事業レビューシート (厚生労働省)						
予算事業名	国民健康保険出産育児一時金補助金		事業開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部局庁	保険局		担当課室	国民健康保険課	伊藤 善典	
会計区分	一般会計		上位政策	医療保険制度の適切な運営に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度」実施要綱(平成21年5月29日保発第0529007号厚生労働省保険局長通知)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民健康保険の健全な運営に資するため市町村に対し、出産育児一時金の支給に要する費用の一部を補助する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	出産育児一時金の支給に要する費用の一部(38万円から42万円に引き上げた市町村負担増分の2分の1)を交付し、市町村国保の安定運営及び被保険者の出産及び育児に係る負担を軽減させるものである。					
実施状況	国民健康保険保険者(市町村) 1,773保険者(平成21年度)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	-	1,609	3,830	3,830
	執行額	-	-	1,584		
	執行率	-	-	98.5%		
	総事業費(執行ベース)	-	-	-		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先である国民健康保険保険者(市町村)より、「国民健康保険出産育児一時金補助金交付要綱」に基づき、国民健康保険出産育児一時金の交付申請をさせた上で、交付決定している。				
	見直しの余地	出産育児一時金補助金については、22年度までの時限措置であり、平成23年度以降については、そのあり方を含め検討することとなっている。				
予算チームの監視・効率化	事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
補記						

厚生労働省  
1,609百万円

A. 都道府県  
1,584百万円

B. 市区町村  
1,584百万円

(1, 773市町村)

A. 都道府県

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。

B. 市町村

出産育児一時金の支給に要する費用の一部に充てる。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについ  
て補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 都道府県(東京都)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
出産育児一時金補助金	東京都(事務委任)	167			
計		167	計		0
B. 江戸川区			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
出産育児一時金補助金	出産育児一時金	10.1			
計		10.1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

【21年度交付決定額】

A. 都道府県への交付金の上位10者までの支出先

(単位:百万円)

順位	都道府県	国民健康保険出産育児一時金補助金	合計
1	東京都	167	167
2	大阪府	132	132
3	神奈川県	103	103
4	愛知県	89	89
5	埼玉県	85	85
6	千葉県	79	79
7	北海道	70	70
8	福岡県	63	63
9	兵庫県	59	59
10	茨城県	46	46

B. 市町村への交付金の上位10者までの支出先

(単位:百万円)

順位	市町村	国民健康保険出産育児一時金補助金	合計
1	大阪市	52	52
2	横浜市	39	39
3	名古屋市	29	29
4	福岡市	18	18
5	川崎市	17	17
6	神戸市	16	16
7	京都市	16	16
8	札幌市	15	15
9	堺市	13	13
10	北九州市	12	12